

## 消費者志向経営の取組促進に関する検討会

### 開催要領

#### 1. 趣旨

「消費者基本計画」（平成 27 年 3 月 24 日閣議決定）に盛り込まれた、事業者の消費者志向経営の促進に関し、その方策を検討することを目的として、本検討会を開催する。

#### 2. 主な検討テーマ

- (1) 消費者志向経営の意義
- (2) 消費者志向経営の推進方策
- (3) 消費者志向経営の評価の視点

#### 3. 進め方

本検討会はおおむね 2～3 か月に 1 回程度開催し、平成 27 年度中を目途に検討結果を取りまとめる。検討の充実を図るため、本検討会の下にワーキング・グループを設置し、活用する。ワーキング・グループは、消費者志向経営を推進している企業の取組事例、消費者志向経営の評価項目等を検討する。

#### 4. 委員等

- (1) 本検討会は、別紙の者で組織する。
- (2) 本検討会に座長を置き、座長は消費者庁長官があらかじめ指名する者とする。